

助成対象事業

一般コミュニティ助成事業 (100万円～250万円)
コミュニティ活動に直接必要な施設または設備の整備 例：お祭りに使う太鼓や獅子、机やイス、テレビ、防犯灯、テント、健康管理機具など
緑化推進コミュニティ助成事業 (50万円～200万円)
植樹・植栽またはその維持管理を中心とした緑化推進活動 例：花壇の造成や苗木・種子など
コミュニティセンター助成事業 (総事業費の3/5以内で1,500万円を上限)
住民の需要の実態に応じた機能を有する多目的な総合施設整備 例：集会所などの建設(土地取得費などは対象外、年度内に登記ができること)
青少年健全育成助成事業 (30万円～100万円)
主に小・中学生が参加するソフト事業(親子参加型を優先) 例：スポーツ・レクリエーション活動に関する事業、文化・学習活動に関する事業、その他コミュニティ活動のイベント等に関する事業

活動を進め、その健全な発展を図るため、コミュニティ

http://www.jichi-sogo.jp/enterprise/lottery/community/index.html

コミュニティ活動を支援します

平成22年度
コミュニティ助成事業を募集



るとともに、宝くじの普及広報に資するため、コミュニティ助成事業を実施しています。

助成を希望される団体は、期限までにコミュニティ助成事業要望書を市役所企画振興課地域振興係まで提出してください。

助成対象者 集落などの地域的な共同活動を行っている団体またはその連合体

提出期限 9月25日(金)

提出先・お問い合わせ 市役所 企画振興課(地域振興係) ☎63-5139

参考：財団法人 自治総合センター ホームページ

http://www.jichi-sogo.jp/enterprise/lottery/community/index.html

大学生との交流が可能な集落の祭りを募集します!

国土交通省：
「新たな公」による
コミュニティ創生支援モデル事業



大学生との交流の様子

NPO法人佐渡芸能伝承機構では、国の事業を活用し「伝承芸能の機能を

活かした集落の賑わい創生」に取り組んでいます。

これは、過疎・少子高齢化によって「集落の祭りの維持が難しくなった」「人手不足でやめてしまったが若い人がいれば復活できる」「祭りの一部でもいいから手伝って欲しい」と感じている集落が大学生を一定期間受け入れ、祭りの稽古や運営を通して若者と交流を持ち、集落の活性につなげようというものです。

大学生の参加については、「NPO法人佐渡芸能伝承機構」が集落のルールや祭りのしきたりを徹底し、集落と大学双方の調整を行ったうえで参加していただきます。

つきましては、来年から「学生との祭りによる交流」に取り組んでいただける集落を募集します。まずは、ご相談ください。

お問い合わせ

・ NPO法人佐渡芸能伝承機構

(佐渡市秋津382-1)

☎080-6634-3423(松田)

・ 市役所企画振興課(地域振興課)

☎63-5139

